

# 第5回 保険分科会

2019年7月30日  
一般社団法人FinTech協会  
保険分科会理事 畑 加寿也  
保険分科会事務局

#	内容	発表者	時間
1	2019年度 保険分科会における目的と新体制紹介	保険分科会事務局	
2	保険分科会活動報告	保険分科会事務局	20分
3	アンケート集計結果とフィードバック	保険分科会事務局	
4	法改正について（金融庁関連法律案）	渥美坂井法律事務所	10分
5	APIのメリットと活用事例	justInCase 畑様	20分
休憩			5分
6	API取り組み事例紹介	hokan 尾花様	30分
7	金融市場と規制について パネルディスカッション	畑様、尾花様、木村様、 落合様	30分
8	今後の分科会活動	保険分科会理事	5分

参加者懇親会



# 1.2019年度 保険分科会に おける目的と新体制紹介

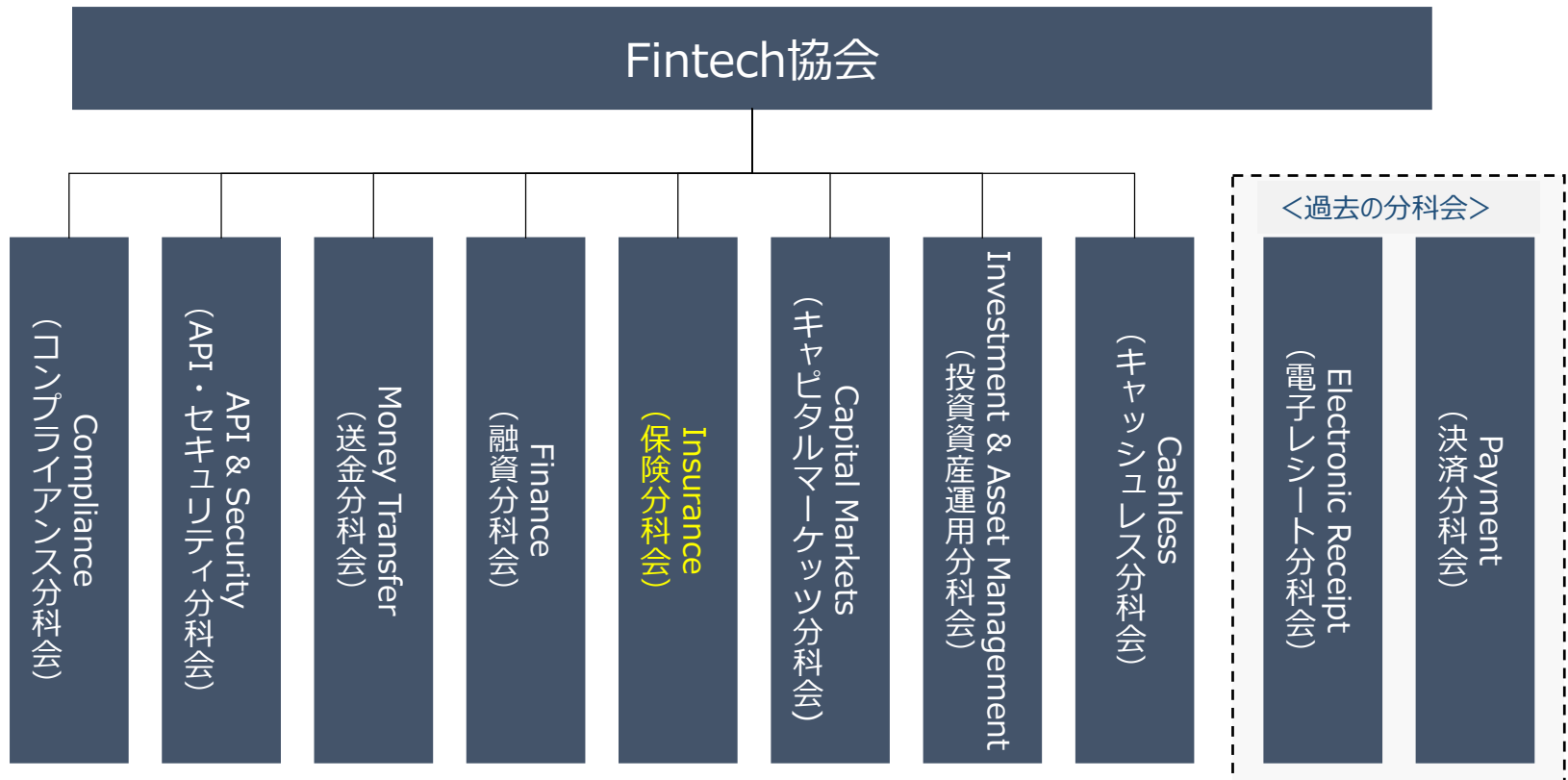
# 1. 2019年度 保険分科会における目的と新体制紹介

Fintech協会の目的は「国内外の関連諸団体、関係省庁等との情報交換や連携・協力を通じて、オープンイノベーションを促進させる」を掲げている。

**保険分科会**においては保険業界の「InsurTech」によるイノベーションへの期待が高まる中、

- ① InsurTechに関する勉強会（含む海外のInsurTech企業やトレンドの情報発信等）
- ② ベンチャーを巻き込んだInsurTech領域に関する政策提言※を目指す。

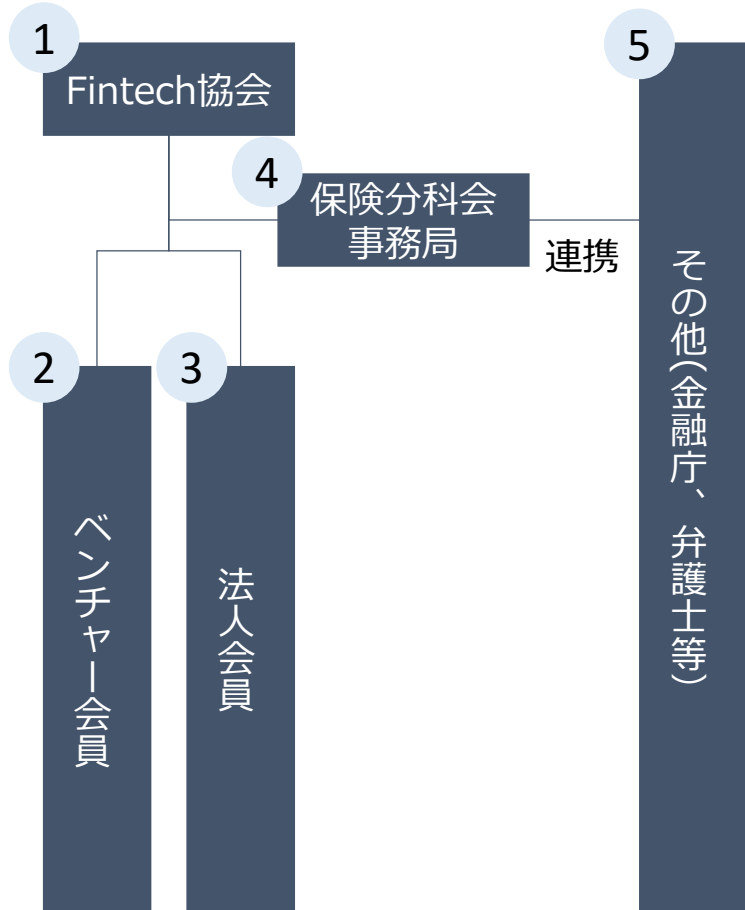
※ 保険会社、ベンチャー企業双方にとってwin-winの提言（保険APIの開放等）等を対象領域とする想定



# 1. 2019年度 保険分科会における目的と新体制紹介

保険分科会理事は畑、事務局はPwCが務める。  
 保険分科会の目的は、勉強会開催や政策提言※を目指している。

※保険会社、ベンチャー企業双方にとってwin-winの提言（保険APIの開放等）等を対象領域とする想定



## 主な役割

- 1 分科会の横断的な管理、各種調整 等
- 2 保険分科会主催のセミナーへの出席・登壇
- 3 InsurTech関連への問題提起、政策提言案提示 等
- 4 ②③の意見とりまとめ  
 保険分科会主催のセミナー等の検討 等
- 5 ①や④からの依頼を受け、政策提言案の確認 等





## 2. 保険分科会活動報告

## 2. 保険分科会活動報告

過去4回の分科会開催では、海外におけるInsurTech動向や日本の保険会社によるFinTech分野への取り組み状況について報告してきた。

本年4月からの新体制では、これからの活動をするうえでの基盤構築を行ってきた。

### 過去実績

#### 分科会関係

- (2017/2)保険領域におけるフィンテック 海外の動向
- (2017/4) InsurTech/InsTech - Global, SEA, Japan
- (2017/7)少額短期保険 & 保険分野におけるAPI連携について
- (2017/12)データ活用&InsurTech海外最新動向

### 本年度実績

#### 分科会促進

- (2019/3-4)一部協会会員（生損保）やベンチャー会員への訪問と意見交換
- (2019/5)会員へのアンケート作成/送付
- (2019/3-5)今年度保険分科会の方針策定



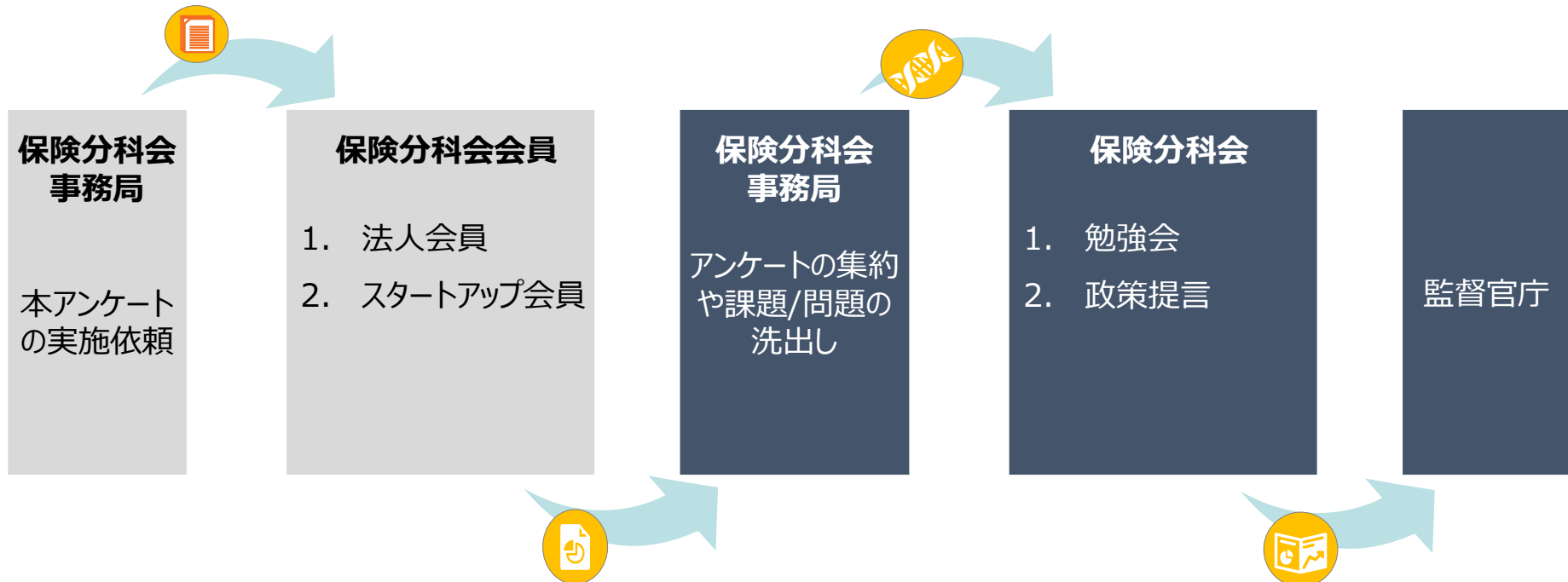


3. アンケート集計結果とフィードバック



### 3. アンケート背景・目的

保険分科会として協会内の意見を集約し監督官庁へ政策提言をするにあたり、保険業界（InsurTech企業含）が抱える課題や問題を洗い出すため、各社現状の把握を目的としてアンケートを行った。



### 3. アンケート集計結果とフィードバックサマリ (法人会員)

各社保険バリューチェーン全体でテクノロジーを活用する機会を捉えており、その促進のため保険分科会には、API基準仕様の策定や規制に向けた提案等、ステークホルダ共通の検討が求められている

#### 1 InsurTech取組の捉え方



保険バリューチェーン  
の革新



スタートアップとの協業

保険バリューチェーン全体(特に保険金支払領域)を通してテクノロジーを活用する機会が存在すると捉えており、全社としてInsurTechスタートアップとの協業が必要と考えている。

#### 2 保険業界の抱える主要課題



保険金支払



人材育成



データ化・活用

保険金支払などのように顧客に対して迅速に対応する必要があるが規制や効率が悪いためスピード感を阻害している。さらに人材育成やデータ化されていない情報が多く存在する。

#### 3 スタートアップ/FSAへの期待



独創的な  
サービス創出



規制緩和検討

保険会社では対応できない商品開発や独創的なサービスによって新たな市場を開拓して欲しい。FSAにはテクノロジーを最大限に活用できるシステムや規制緩和を図って欲しい。

#### 4 保険分科会への期待



API基準仕様策定



規制緩和検討



ミーティング開催

保険APIの基準仕様書策定、保険金支払プロセスの簡素化、スタートアップとのミーティング等。生損保協会やFSAを招聘した規制やInsurTech促進のための検討実施。

### 3. アンケート集計結果とフィードバックサマリ (スタートアップ)

スタートアップの観点では、推進時・協業時ともに保険業法や慣習による阻害が大きく、既存のステークホルダに対しては風土醸成や規制緩和等、スタートアップが着手できない領域の支援を求めている

#### ① InsurTech推進上の課題



保険業法



保険業界の慣習

保険業法や保険業界の古い慣習。解決策として規制緩和やテクノロジーを活用して顧客に適した保険を届けられる仕組み、人材育成が必要。

#### ② 大企業との協業の捉え方



規制による  
柔軟性の阻害



協業による相互補完

機動力があるが保険業に課せられている規制が厳しく柔軟になりにくい。一方で保険会社と協業することによって双方を補完することができる。また大企業は協業を前提としている。

#### ③ 保険会社/FSAへの期待



イノベーション風土作り



規制緩和検討

保険会社には課題を明確にしてスタートアップ企業がイノベーションを起こしやすい環境作り。FSAにも同様な環境作りを求めるが、規制緩和対応が最重要と想定される。

#### ④ 保険分科会への期待



API基準仕様策定



規制緩和検討



データ活用促進

テクノロジーを活用した保険プロセスに関する規制緩和の提案、顧客体験価値向上のためのデータ活用促進が筆頭。並びに保険業界の動向調査とAPIに基準策提案の提示や海外類似団体との連携も求められる。

### 3. アンケート集計結果とフィードバック詳細 (法人会員)

#### InsurTech業界として直面している課題/問題 (回答抜粋)

1. InsurTech等の取り組みを事業戦略・計画の中核や重要領域に位置付けていますか
  - 新しい事業展開のためスタートアップとの協業やシステム基盤構築などによって顧客に回帰かつ迅速なサービスの提供
  - 新しいビジネスモデル構築のためテクノロジー活用の情報収集を行い、InsurTechにおけるプラットフォームになる
  - 課題は人的リソース不足、ITリテラシーの欠如。また保険会社のInsurTechによるシェア、マーケット変動懸念
2. 保険業におけるStartup企業の台頭は、既存の保険会社にとってビジネスを存続するうえでの脅威となりますか
  - 【はい】社会に適したビジネスが必要となりスタートアップは一定のシェアを獲得する。保険会社は今まで以上に顧客価値提供が必要になる。低コスト高/利便性の商品提供が使命
  - 【はい】スタートアップの革新的なサービスを自社に取り込み競争力を高める必要がある
  - 【はい】スタートアップの独創的サービスによって新しい市場が開き、大企業が協業することにより市場がさらに大きくなり良い意味での脅威となる
  - 【いいえ】一部スタートアップとしての属性も兼ねているから

#### 保険業界における主要課題について (回答抜粋)

3. テクノロジーを活用した商品開発やチャネル開発などを行っていく予定ですか。膨大なデータの運用/管理に於ける課題は。
  - エコシステムを含めた商品/サービス提供だが人材不足
  - 特に保険金請求は紙面ベースのため効率が非常に悪い
  - 大量のデータを処理したいが個人情報保護法などを鑑みると迅速な対応ができない
  - 上記に対しては、ガイドライン策定/API標準化/データ利活用の整備が必要となる
4. 保険業におけるStartup企業の台頭は、既存の保険会社にとってビジネスを存続するうえでの脅威となりますか。
  - 医療機関や業界内でのインターフェースとデータ様式の統一が必要であり、当局/協会が主導でデジタル化&標準インターフェースを進めるべきである
  - デジタル化を推進して、画像データのテキスト化や医療機関データを直接取得可能にする。まずはデータ蓄積が必要
  - 自動化が可能な部分とできない部分の組合せと接続が必要
5. 保険バリューチェーンにおいてテクノロジーを活用して業務効率化などを図っている分野はありますか。
  - 業界内のデータ交換などの分野への活用したい。
  - 募集から保険金支払までのプロセスにデジタル技術活用
  - 保険料試算のXML伝送による見積業務効率化、業界標準データ受信による複数保険会社複数契約自動車名寄など



### 3. アンケート集計結果とフィードバック詳細 (法人会員)

#### InsurTech 企業&監督官庁への期待 (回答抜粋)

#### 6. InsurTech促進に向けてStartup企業への期待はありますか。

- 既存の保険商品ではカバーしきれない分野の補償や特定リスクを細分化して補償して欲しい
- 保険と親和性の高いサービス開発
- 画期的商品開発への取り組みと既存の業界ルールに縛られない独創的な発想

#### 7. InsurTech市場の促進に向けて金融庁へ期待はありますか。

- 顧客と関連する医療機関などとのやりとりのデジタル化を行政として推進
- 新サービス検討のため政府/国が保有している各種データを保険会社側にも開示もしくは利活用できるような仕組みを構築
- 行政がルールとプリンシプルのバランス重視にシフトするなかで、各社の過度な対応 (例: 個人情報保護) が残存しないようベストプラクティスの開示等の取り組み
- 法令/規制緩和、API化ならびにAPI利用におけるルール策定。

#### 保険分科会の活動 (回答抜粋)

#### 8. 分科会として取り組むべきアジェンダはどれですか。

##### 【選択社が多い順】

- 保険APIの基準仕様書策定
- 保険金請求にかかるプロセスに関する規制緩和
- 顧客体験価値向上に資するデータの活用
- 非対面/オンライン販売での募集文章規制緩和

#### 9. 保険分科会に期待することはありますか。

- 他業種やスタートアップとのミートアップ
- 協会や医療機関などと広く連携して新しい分野への参入
- 生損保協会との討議、保険会社も巻き込んだ実証実験スキーム(実証実験ハブ等の活用も含む)構築
- 金融庁/生保協会・損保協会/有識者等を招聘しての討議、規制動向の解説、他業種との連携・InsurTech促進のための政策提言の実施

#### 10. 保険APIの解放についてご興味がありますか。

- 回答した全社が「興味あり」と回答

#### 11. 保険分科会に対する要望や今後の活動についてコメント。

- より活動を活性化して欲しい
- 定期的な開催をして欲しい
- オープンAPIに関する積極的な活動と業界へのアピール

### 3. アンケート集計結果とフィードバック詳細 (スタートアップ)

#### InsurTech業界として直面している課題/問題 (回答抜粋)

1. 規制や業界慣行はInsurTech市場の発展を阻害しているか。
  - 【はい】保険業法による保険会社設立の難しさ
  - 【はい】代理店データや募集文書規制が古い
  - 【いいえ】特に阻害しているとは思わない
  - 【いいえ】規制や業界慣行が課題でありInsurTechの機会
2. 日本のInsurTech市場は海外と比較して遅れており、この問題を打開して市場ニーズに応えるにはどうすればよいですか
  - 保険関連データ交換フォーマットやAPIの標準化
  - 業界に古くからある慣行の払拭
  - 保険ブローカー制度規制の緩和
3. テクノロジーを活用した商品開発やチャネル開発などを行っていく予定ですか。膨大なデータの運用/管理において課題は。
  - 人材確保
  - 顧客に最適な商品を提供するため、様々なデータへのアクセスを容易にして分析高度化(API)。また分析のために組み合わせるデータの入手
4. 上記設問に対してどのように解決/対応すればよいと考えますか。
  - オープンAPIの利用促進
  - ポテンシャル人材の社内育成
  - 保険業界におけるAPI基本仕様書策定

5. 保険バリューチェーンにおいてテクノロジーを活用して業務効率化などを図っている分野はありますか。
  - 従来の検索手法ではなく、クラウド検索システムの活用
  - 代理店業務における業務負荷軽減
  - 保険業務全てにおいてテクノロジーを活用して業務効率化

#### 保険会社/保険業種以外の企業との提携・協業 (回答抜粋)

6. 提携/協業に際してのハードルは何ですか。
 

**【選択社が多い順】**

  - スタートアップ側に適用される規制
  - 企業のマインドセットと体制
  - スタートアップのリソース不足
  - 企業側に適用される規制
7. InsurTech業界に参入している既存の保険会社が今後のStartup企業の事業運営において脅威となるでしょうか。
  - 【いいえ】大企業と重ならない領域での事業展開
  - 【いいえ】現状、大企業と協業はできるが競業までには至らない
  - 【いいえ】双方が協力して優秀な人材確保と育成が必要になる
  - 【いいえ】Startup企業との協業を前提にしており逆に追い風

### 3. アンケート集計結果とフィードバック詳細 (スタートアップ)

#### 保険会社&監督官庁への期待 (回答抜粋)

#### 8. InsurTech促進に向けて保険会社に期待はありますか。

- 保険会社の課題を明確かつ共有して欲しい
- 保険市場における新たなシステム/データ利活用と促進
- 保険業横断でのイノベーション促進機会作り

#### 9. InsurTech市場の促進に向けて金融庁へ期待はありますか。

- 保険業法の緩和/改正
- 行政主体のイベントなどのイノベーション促進機会作り
- グローバルや他金融業における取組を保険業界へ導入
- 少額短期保険業の保険金上限規制の緩和

#### 保険分科会の活動 (回答抜粋)

#### 10. 分科会として取り組むべきアジェンダはどれですか。

##### 【選択社が多い順】

- 顧客体験価値向上に資するデータの活用
- 保険金請求にかかるプロセスに関する規制緩和
- 保険APIの基準仕様書策定
- 非対面/オンライン販売での募集文章規制緩和
- その他  
(業界においてオープンAPIの必要性や仕様の共通認識化)

#### 11. 保険分科会に期待することはありますか。

- 規制の動向や最新情報の共有
- オープンAPIの必要性の提言や発表。基準仕様書の策定
- InsurTech参入検討企業の分科会への参加促進
- 保険APIに特化したワーキンググループの新設

#### 12. 保険APIの解放についてご興味がありますか。

- 回答した全社が「興味あり」と回答

#### 13. 保険分科会に対する要望や今後の活動についてコメント。

- 異業種の参加頻度向上
- オープンAPIへの活動
- グローバルな協会団体との連携

## 4.法改正について（金融庁関連法律案）





## 4. 法改正について

### 情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための 資金決済に関する法律等の一部を改正する法律案の概要

情報通信技術の進展に伴う  
 金融取引の多様化



金融の機能に対する信頼向上や  
 利用者保護等の必要

国際的な動向等を踏まえ、法令上の「仮想通貨」の呼称を「暗号資産」に変更

#### 暗号資産の交換・管理に関する業務への対応

- ◆ 暗号資産交換業者に対し、顧客の暗号資産は、原則として信頼性の高い方法(コールドウォレット等)で管理することを義務付け  
 それ以外の方法で管理する場合には、別途、見合いの弁済原資(同種・同量の暗号資産)を保持することを義務付け
- ◆ 暗号資産交換業者に対し、広告・勧誘規制を整備
- ◆ 暗号資産の管理のみを行う業者(カストディ業者)に対し、暗号資産交換業規制のうち暗号資産の管理に関する規制を適用

#### 暗号資産を用いた新たな取引や不正な行為への対応

- ◆ 暗号資産を用いた証拠金取引について、外国為替証拠金取引(FX取引)と同様に、販売・勧誘規制等を整備
- ◆ 収益分配を受ける権利が付与されたICO(Initial Coin Offering)トークンについて、
  - 金融商品取引規制の対象となることを明確化
  - 株式等と同様に、投資家への情報開示の制度や販売・勧誘規制等を整備
- ◆ 暗号資産の不当な価格操作等を禁止

#### その他情報通信技術の進展を踏まえた対応

- ◆ 情報・データの利活用の社会的な進展を踏まえ、
  - 金融機関の業務に、顧客に関する情報をその同意を得て第三者に提供する業務等を追加
  - 保険会社の子会社対象会社に、保険業に関連するIT企業等を追加
- ◆ 金融機関が行う店頭デリバティブ取引における証拠金の清算に関し、国際的に慣行となっている担保権の設定による方式に対応するための規定を整備

## 4. 法改正について（改正前）

### 保険会社の業務範囲規制

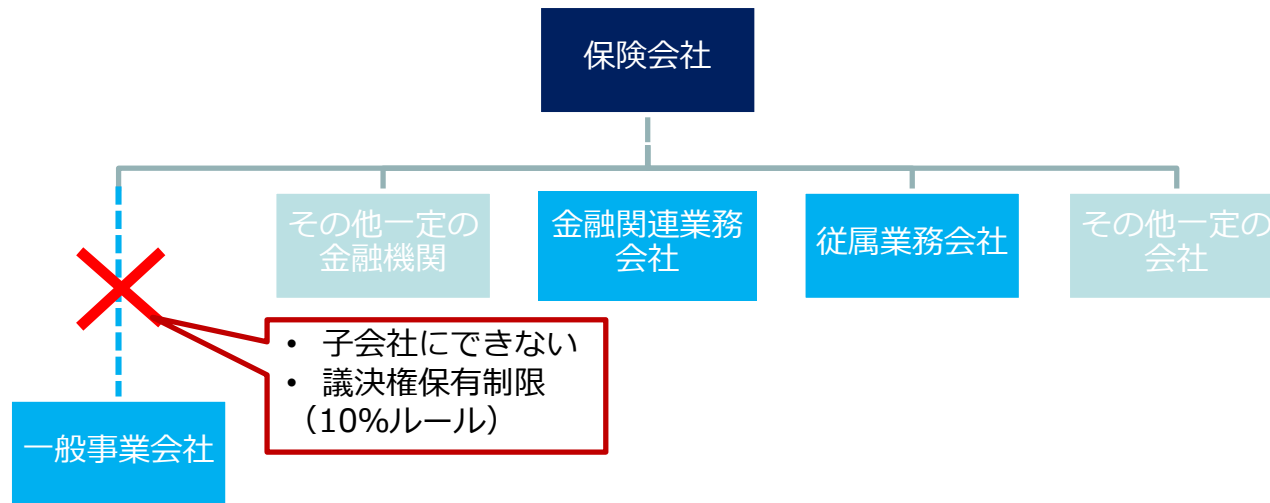
- 保険会社の業務範囲は、次のものに限定

業務の種類	内容
固有業務	保険の引受け、資産の運用
付随業務	債務の保証など、保険業法が規定する一定のもの その他の保険業に付随する業務（コンサルティング、ビジネスマッチング、事務受託など）
法定他業	その他の法令（金融商品取引法など）に基づく金融関連業務

- 「その他の付随業務」の判断基準
  - ① 当該業務が、法第97条及び第98条第1項各号に掲げる業務に準ずるか。
  - ② 当該業務の規模が、その業務が付随する固有業務の規模に対して過大なものとなっていないか。
  - ③ 当該業務について、保険業との機能的な親近性やリスクの同質性が認められるか。
  - ④ 保険会社が固有業務を遂行する中で正当に生じた余剰能力の活用に資するか。

## 4. 法改正について（改正前）

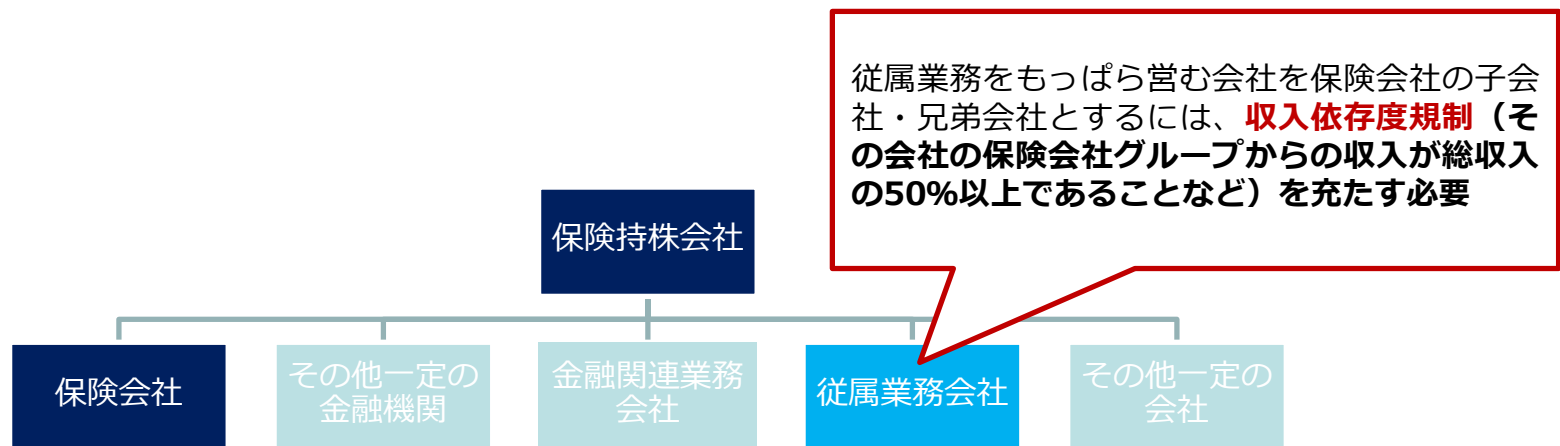
### 子会社業務範囲規制



- 銀行法類似の規制
  - 子会社の範囲、議決権保有等制限（10%ルール）
- インシュアテック事業者の子会社化については、**従属業務子会社**や**金融関連業務子会社**としての保有が考えられた
  - ✓ 「従属業務」や「金融関連業務」を「専ら営む」ことが要件
    - 「従属業務」とは、保険会社等の業務に従属する業務（ソフトウェア販売等）
    - 「金融関連業務」とは、保険業等に付随・関連する業務（VAN業務等）
  - ✓ 「従属業務」を「主として」保険会社等のために営むことが要件

## 4. 法改正について（改正前）

### 子会社業務範囲規制



保険会社の子会社が従属業務子会社として保険会社のシステム管理やソフトウェア販売などを行う場合、**保険会社グループへの収入依存度の観点から制限**がかかる。



## 4. 法改正について（改正後）

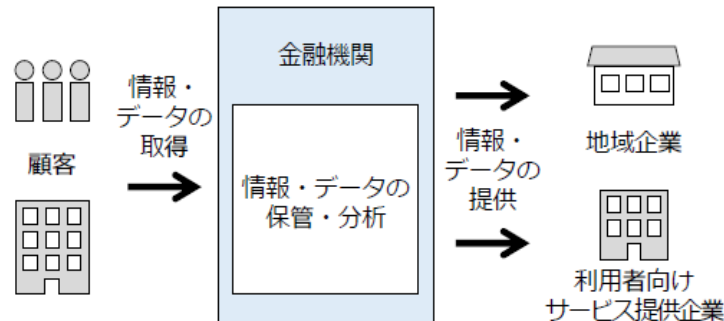
### 情報・データの利活用の社会的な進展を踏まえた対応

#### 保有する情報を第三者に提供する業務を 金融機関の業務に追加

- 現状、金融機関が保有する情報・データは、基本的に金融機関自身の業務のみに活用



- 金融機関が地域企業の経営改善に貢献したり、利用者のニーズに応えたりできるよう、その業務に、顧客に関する情報を同意を得て第三者に提供<sup>する業務等を追加</sup>



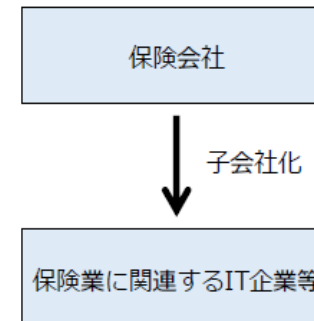
※ 金融機関は、引き続き個人情報保護法令を遵守する必要

#### 保険業に関連するIT企業等を 保険会社の子会社対象会社に追加

- 現状、保険会社の子会社は、フィンテック・インシュアテックに関する業務を幅広く営むことはできない



- 保険会社の子会社対象会社に、保険業に関連するIT企業等を追加



## 5. APIのメリットと活用事例

## 5. APIのメリットと活用事例 (justInCase 畑様)

関東財務局長（少額短期保険業）第87号

# justInCase

保険APIの活用



1. **justInCaseと保険API**
2. **API仕様標準化へ向けて**
  - ✓ **API仕様が標準化がなぜ必要か**
  - ✓ **インターフェース仕様標準化、他業界・他国事例**
  - ✓ **保険API仕様標準化、ACORDの例**
  - ✓ **API仕様標準化へ向けたチャレンジ**
  - ✓ **将来展望**



# justInCaseと保険API



Amazonが単なるオンライン書店から飛躍を遂げたのは、ジェフ・ベゾスが2002年に打ち出した”社内API”方針によるとされています。



- 1)この時点より、全てのチームはサービスインターフェースを通じて**全てのデータと機能を公開**すること。
- 2)各チームは各々そのインターフェースを通じて通信しなければならない。
- 3)その他の全てのプロセス間通信は許可されない。ダイレクトリンク、他のチームのデータソースから直接データを読むこと、メモリ共有モデル、バックドア、全てを禁じる。ネットワーク越しのサービスインターフェースを経由した通信だけが許可される。
- 4)使用する技術は問わない。HTTP、Corba、Pubsub、カスタムプロトコル、何でも良い。Bezosは気にしない。
- 5)**全てのサービスインターフェースは、例外なく、外部に公開可能なようにゼロから設計されなければならない**。すなわち、チームは全世界のデベロッパに向けてインターフェースを公開することができるよう、設計し、計画しなければならない。例外は無い。
- 6)そうしない者は解雇される。
- 7)ありがとう！良い一日を！

出所：“The Secret to Amazon’s Success--Internal APIs” <https://apievangelist.com/2012/01/12/the-secret-to-amazons-success-internal-apis/> 翻訳 <https://anond.hatelabo.jp/20111018190933>

## めざすもの

# 「保険の民主化」 「保険の必要ない世界」

## 会社概要

会社名 株式会社 justInCase  
所在地 千代田区大手町1-6-1 大手町ビル4階 FINOLAB  
設立 2016年12月6日  
代表者 畑 加寿也  
資本金 1.9億円(資本準備金含む)  
事業内容 少額短期保険業

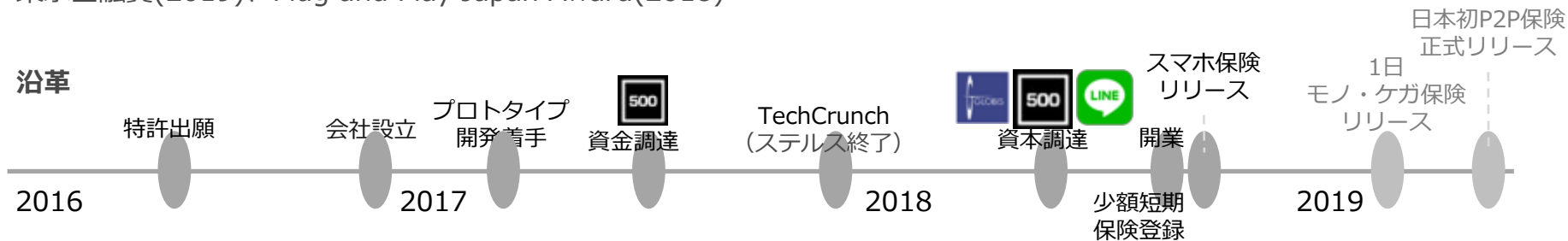
株主 経営陣  
グロービスキャピタルパートナーズ  
500Startups Japan  
LINE Ventures  
青柳 直樹(元GREE副社長、現メルペイ社長)等



## 受賞歴

TechCrunch(2017)、B-Dash camp(2018)、FIBC(2018)  
東京金融賞(2019)、Plug and Play Japan Award(2018)

## 沿革





畑 加寿也 CEO, Co-founder



保険数理 × 投資銀行のスピード

15年、一貫して保険の商品設計に携わってきた、保険数理のエキスパート。  
保険数理コンサルティング会社Millimanで保険数理に関するコンサルティングに従事後、国内外の投資銀行や再保険会社から、商品開発・リスク管理・ALM等のサービスを保険会社向けに提供。

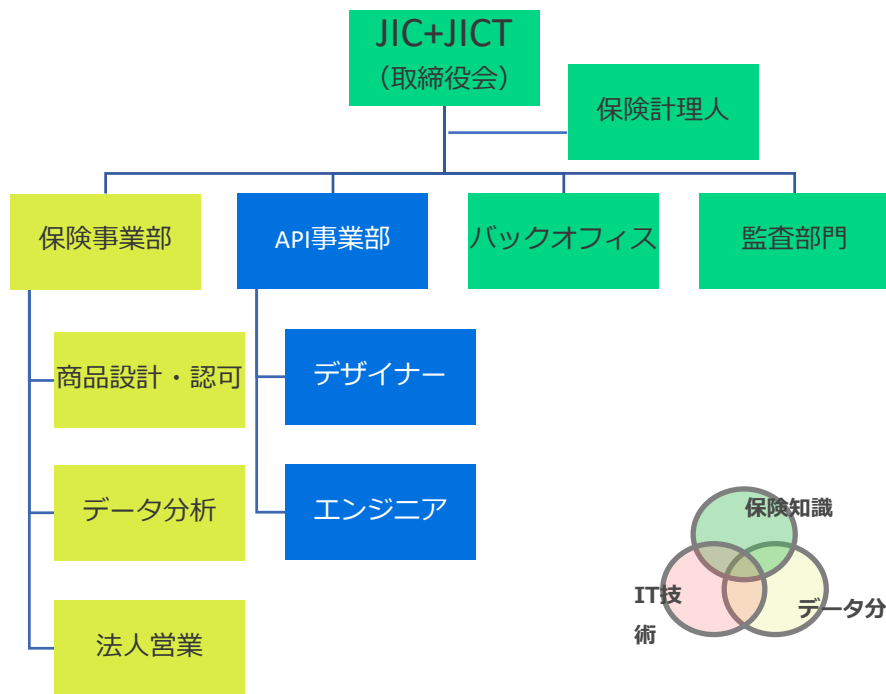
プログラミング: VBA / Swift / Python / Ruby. 日本アクチュアリー会正会員。  
米国アクチュアリー会準会員。フィンテック協会理事。ワインエキスパート。京都大学理学部卒(2004)

Munich RE 

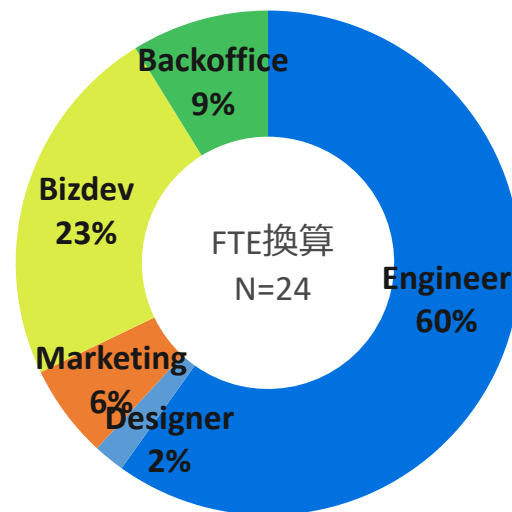
 Milliman

J.P.Morgan

NOMURA



## 職種別割合

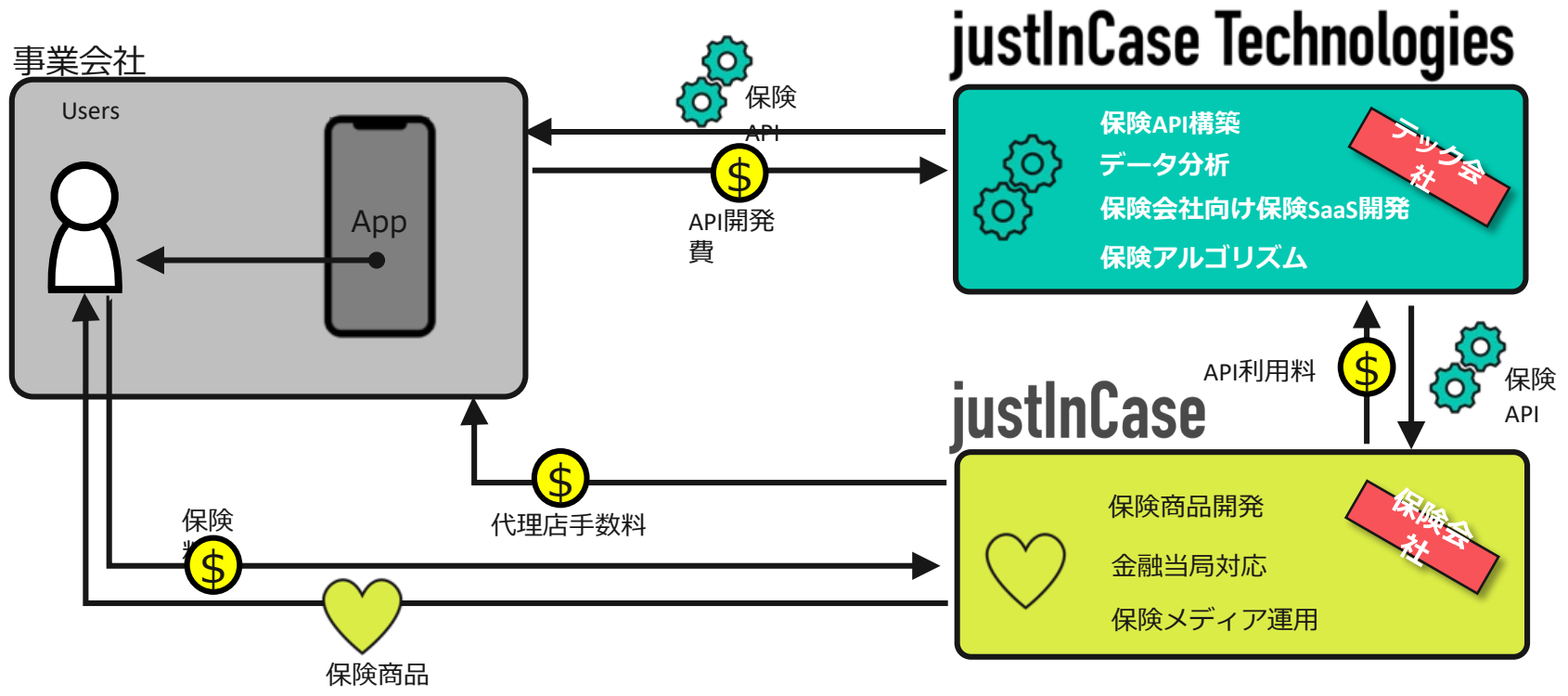


注: JICとJICTは正確には別会社であるが簡単化のため同一視して記載

- パートタイムのフリーランスの方などはフルタイム(FTE)換算係数を乗じて計算



## 事業会社に保険APIを提供し、シームレスに自社商品を販売



## 情報媒体・手段

### Internetの登場

- 訪問・紙ベースからの脱却
- 情報の非対称性の解消
- 暴利を取る事業の減少

### スマホで完結

- 様々な便利なアプリ・サービス
- 消費者は怠惰になり、UXはコンバージョン（よって売上高）に直結する時代へ
- アプリ飽和時代（なんでもかんでもアプリ化）

### Appスペースの奪い合い

- プラットフォーマーによる金融ワンストップショップ
- 消費者は多くのアプリを使うこと望まない

### 最適なタッチポイント

- 消費者がいつも使うアプリから保険機能を簡単に呼び出し可能
- 最適なタイミングでの保険加入

## データの質・量

### 静的・安定的情報

- 年齢性別
- 住所

### ビッグデータ

- 大量レセプトデータ
- 県別・疾病別・罹患率

### 常時アップデートデータ

- スマホ/IoTデバイスからのデータ
- バイタルデータ
- ウェブ閲覧データ

### データ連携

- 常時データとの連携
- フィードバックと保険の連動
- 保険料の適正化

## 保険API

- 保険契約の加入ステップごとに異なるAPIを用意

Search...

Authentication

Plan ▾

- GET プランの一覧を取得
- GET プランを取得**
- POST プランの保険料を見積もり
- GET 契約フォームを取得
- POST 契約を申請

Others >

Documentation Powered by justInCase

## プランを取得

プランを取得する。

AUTHORIZATIONS: AgentApiKey

PATH PARAMETERS

plan\_code string  
required  
Example: "jic\_accident\_1"

## Responses

200 OK

RESPONSE SCHEMA: application/json

plan\_code string  
required

name string  
required  
デフォルトのプラン名

base\_policy string  
required

rider\_policies > Array of object (特約)  
required

covers > Array of object (補償内容)  
required

important\_information string  
required  
重要事項説明のリンク。必要に応じて、クライアントで表示ください。

## 1. スピード感のある開発

- JICT-JIC間の連携により適切な仕様設計を実現
- JICTエンジニアによる迅速な開発・提供

## 2. 最新のセキュリティ基準に対応

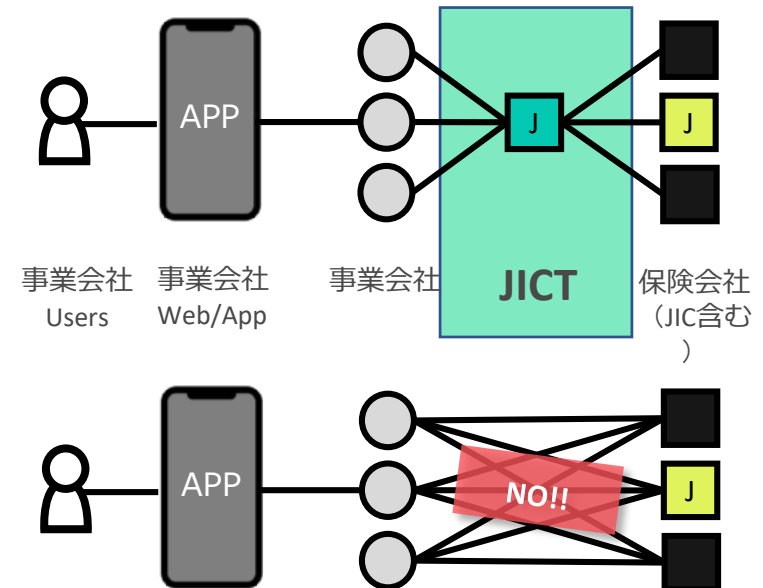
- 銀行オープンAPIの活用ではセキュリティ対策が最大の課題との認識  
([https://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/financial\\_system/siryou/20161028/02.pdf](https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/financial_system/siryou/20161028/02.pdf))
- 当社保険APIは現在策定中のFinancial-grade API (FAPI) で求められる高水準セキュリティを担保、他保険会社へも展開可能

## 3. 生損保両商品に対応した汎用API

- 生損保両商品を取扱える少額短期保険業者の特性を活かし、様々な商品に対応可能な汎用APIを開発
- 世界的に見ても生損保両商品に対応したAPIは稀

## 国内標準となるInsurHubの実現へ

- 保険APIを様々なオンライン事業者へ提供
- 国内生損保と当社保険APIを接続
- 「事業者 × 保険会社」の数だけ発生する接続を当社がHubとなり一元化

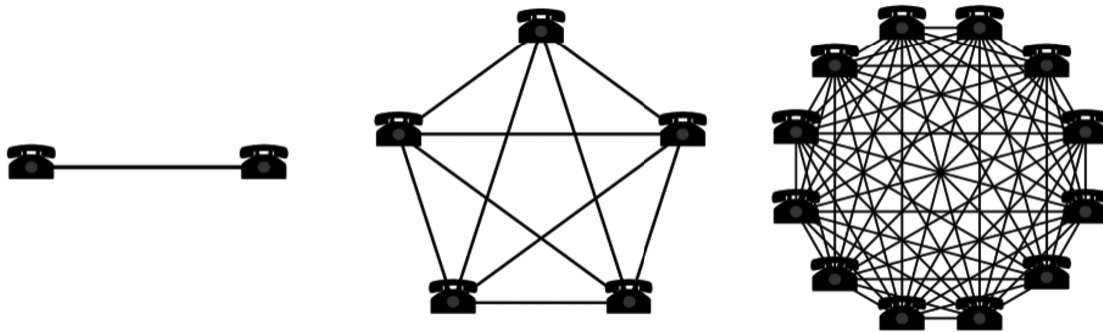


# 保険API仕様標準化に向けて





一部の保険会社が独自にAPIの開発を開始しています。APIで繋がるだけでも価値がありますが、標準化によるネットワーク効果により、業界全体としてより大きな価値を創造できる可能性があります。



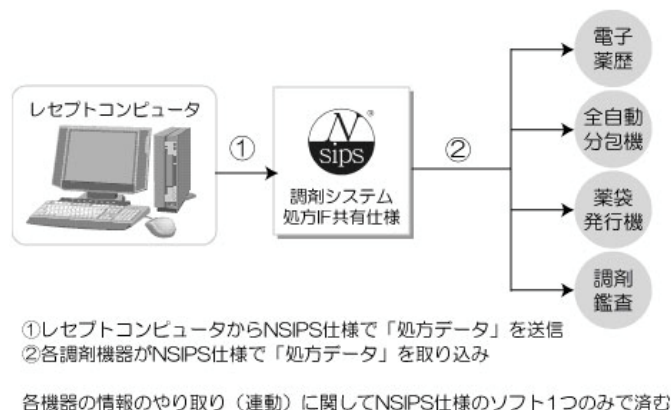
出所：Wikipedia “ネットワーク効果”

薬局のレセプトコンピュータ標準化は、電子薬歴管理システムのエコシステムを創成し、薬剤師の生産性向上、患者さんの利便性向上に貢献しています。

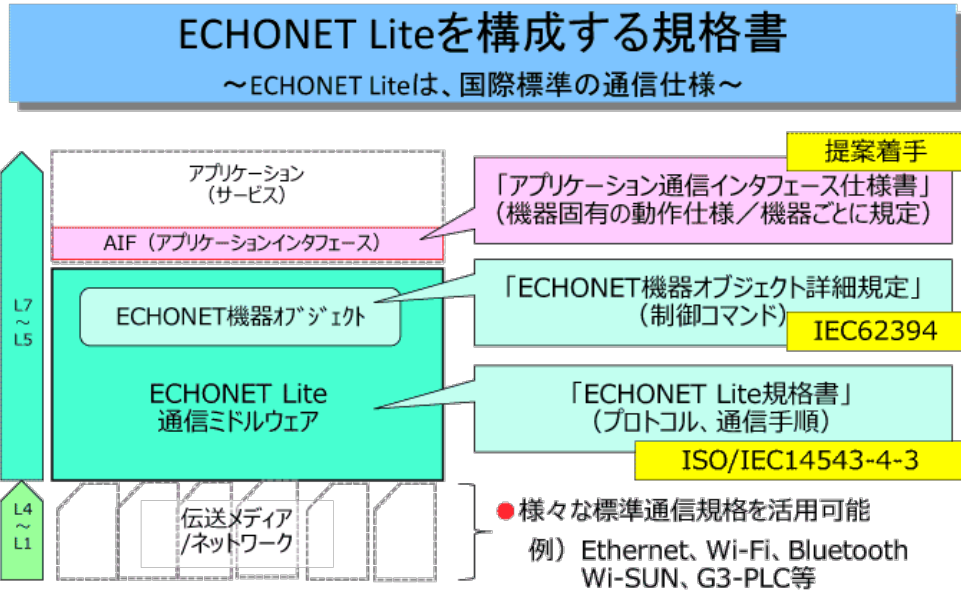
## 調剤システム処方IF共有仕様（NSIPS®）の例

福岡県薬剤師会が各メーカーの調剤システムを結ぶ共通仕様として2005年にNSIPSRを策定し、2012年4月の日本薬剤師会への著作権移管、多くの調剤システムメーカーのシステムに実装された。

関連ベンチャーの参入、大手企業におけるイノベーションの促進、生産性・利便性の向上



2012年よりスタートしたスマートハウス通信プロトコルの標準化は、省エネ、快適、安全・安心な生活の実現を目指していますが、保険事故発生率や被害の軽減にも寄与できる可能性があります。



<https://echonet.jp/about/>

ACORDは世界的な保険データ標準策定団体です。1970年代から米国を中心に紙ベースのフォーム、2000年代からはXMLベースの標準策定を行なっています。

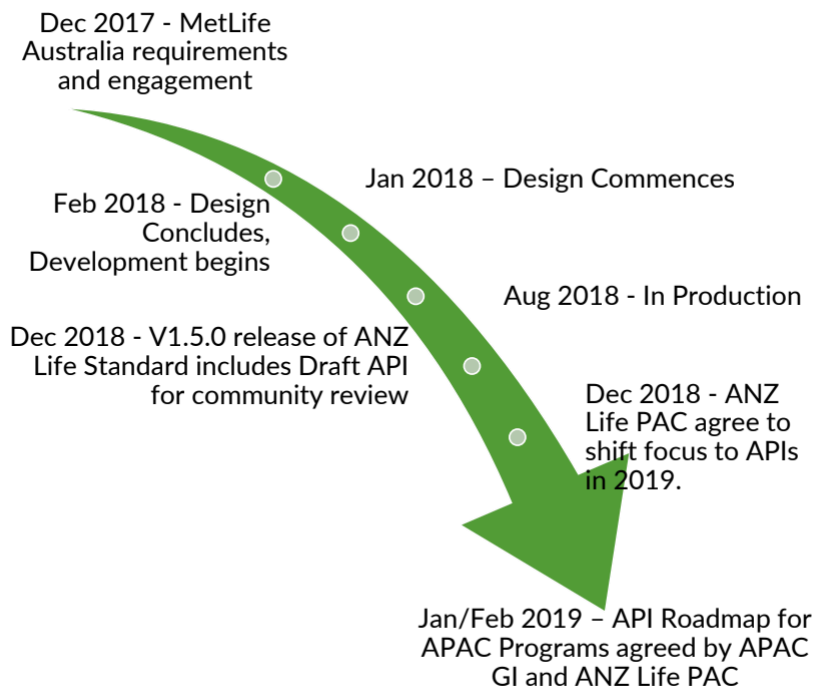


## ACORDによるデータ標準のメリット

- Efficiency（効率性）
  - ✓ コスト削減
- Effectiveness（有効性）
  - ✓ データの品質担保
  - ✓ 価値を創造する業務への資源配分
- Flexibility（柔軟性）
  - ✓ データ分析・優先順位づけ・施策実施のスピードアップ

出所：ACORD [https://www.acord.org/docs/default-source/research-public/the-value-of-standards.pdf?sfvrsn=bc50b2f2\\_4](https://www.acord.org/docs/default-source/research-public/the-value-of-standards.pdf?sfvrsn=bc50b2f2_4)

ACORDは、2017年より、JSON とRest APIベースの仕様標準への移行を開始しています。ACORDの最初のAPI標準は、オーストラリアとニュージーランドの年金保険請求APIとなります。



MetLife Australia社とAcordが共同で開発、Acordに業界標準として寄贈

出所：ACORD資料



# 保険API仕様標準化：ACORDの例

ACORDのAPI仕様一部。既存のXMLベースの電文を移行するための仕様を含み、詳細に踏み込んだものとなっています。

## XML to JSON Transformer

XML	JSON
<pre> 1 &lt;?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?&gt; 2 3 &lt;ClaimLodgementAPI xmlns="http://www.acord.org/schema/data/draft/ReusableDat 4   xmlns:xsi="http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance" 5   xsi:schemaLocation="http://www.acord.org/schema/data/draft/ReusableDataC 6 7   &lt;!-- FILE ATTACHMENTS --&gt; 8   &lt;!-- Include any reference to document attachments with a &lt;FileAttac 9   &lt;FileAttachment&gt; 10     &lt;AttachmentTypeCode&gt;ClaimHistory&lt;/AttachmentTypeCode&gt; 11     &lt;Description&gt;Claim History for last 5 years.&lt;/Description&gt; 12     &lt;AttachmentDocument&gt; 13       &lt;AttachmentFile&gt; 14         &lt;FileContentTypeCode codeListReference="MIME"&gt;applicatio 15         &lt;FileName&gt;ClaimHistory.pdf&lt;/FileName&gt; 16       &lt;/AttachmentFile&gt; 17     &lt;/AttachmentDocument&gt; 18   &lt;/FileAttachment&gt; 19 20   &lt;!-- ADDRESSES --&gt; 21   &lt;!-- All addresses referenced throughout the message should be store 22   &lt;Address key="MemberAddr1"&gt; 23     &lt;LineOne&gt;Apartment 4&lt;/LineOne&gt; 24     &lt;LineTwo&gt;456 Peril Crescent&lt;/LineTwo&gt; 25     &lt;SuburbName&gt;Sydney&lt;/SuburbName&gt; 26     &lt;StateOrProvinceCode codeListReference="METeOR-430134"&gt;NSW&lt;/Stat 27     &lt;StateOrProvinceName&gt;New South Wales&lt;/StateOrProvinceName&gt; 28     &lt;PostalCode&gt;2000&lt;/PostalCode&gt; 29     &lt;CountryCode codeListReference="ISO3166-1"&gt;AUS&lt;/CountryCode&gt; 30     &lt;CountryName&gt;Australia&lt;/CountryName&gt; 31   &lt;/Address&gt; </pre>	<pre> 1 { 2   "ClaimLodgementAPI": { 3     "schemaLocation": "../..ACORDSchemaWSDL/apis/ClaimsLodgement_Resources.json", 4     "FileAttachment": { 5       "AttachmentTypeCode": "ClaimHistory", 6       "Description": "Claim History for last 5 years.", 7       "AttachmentDocument": { 8         "AttachmentFile": { 9           "FileContentTypeCode": { 10             "a_codeListReference": "MIME", 11             "value": "applicationpdf" 12           }, 13           "FileName": "ClaimHistory.pdf" 14         } 15       } 16     }, 17     "Address": { 18       "a_key": "MemberAddr1", 19       "LineOne": "Apartment 4", 20       "LineTwo": "456 Peril Crescent", 21       "SuburbName": "Sydney", 22       "StateOrProvinceCode": { 23         "a_codeListReference": "METeOR-430134", 24         "value": "NSW" 25       }, 26       "StateOrProvinceName": "New South Wales", 27       "PostalCode": 2000, 28       "CountryCode": { 29         "a_codeListReference": "ISO3166-1", 30         "value": "AUS" 31       }, 32       "CountryName": "Australia" 33     } 34   } 35 } </pre>

保険金請求業務  
全体に関わり、  
参照系・更新系  
双方のAPI仕様が  
策定されている

出所：ACORD資料

## 銀行業界のオープンAPI

### 【参考】銀行界とFintech事業者との連携の枠組みの整備

- Fintech事業者との契約や、API接続に際してのセキュリティチェックは各銀行の判断で行われるものの、一定の目線が無ければ、銀行・Fintech事業者双方にとって負担大。両者の円滑な連携を実現すべく、Fintech事業者と銀行界が協働し、契約条文や電文仕様等のベースとなる各種文書を取りまとめ

オープンAPIのあり方に関する検討会報告書  
(2017年7月)

API仕様の標準化、APIのセキュリティ対策や利用者保護など、**オープンAPIを進めていく上での諸原則**を取りまとめ

銀行分野のオープンAPIに係る電文仕様標準について  
(第2版、2018年12月)

銀行とFintech事業者等間のAPI連携に係るシステム開発を円滑に行うことができるよう、**オープンAPIを利用してデータをやり取りする際の電文仕様標準**を策定

銀行法に基づくAPI利用契約の条文体例  
(初版、2018年12月)

銀行とFintech事業者等間のAPI利用契約の締結に係るコミュニケーションを円滑化することを目的として、**契約に盛り込む条文体例・解説**を取りまとめ

API接続チェックリスト  
(2018年10月版) ※FISC取りまとめ

金融機関とFintech事業者等がAPI接続を行う際、**安全なデータ連携のためのセキュリティチェック**を円滑に行うため、両者間のコミュニケーション・ツールとして策定

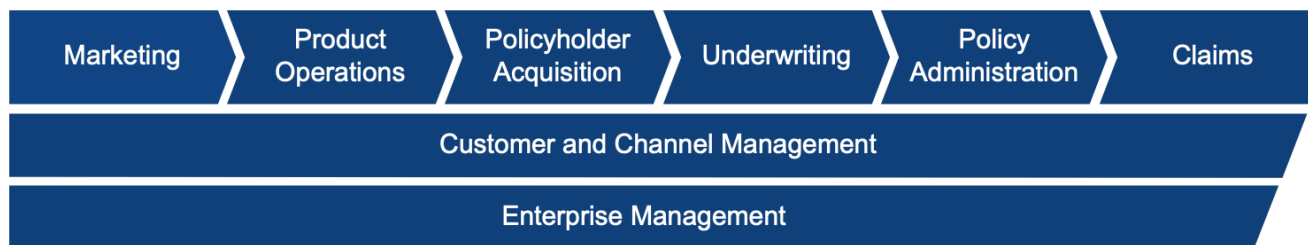
参照系：  
残高照会、  
入出金取引明細  
照会部分のみ

出所：全国銀行協会 [https://www.fsa.go.jp/singi/kessai\\_kanmin/siryou/20190624/05.pdf](https://www.fsa.go.jp/singi/kessai_kanmin/siryou/20190624/05.pdf)

## 保険業界特有の複雑さをどう克服するか？

### ■ スコープ

- ✓ 参照系・更新系
- ✓ 保険バリューチェーンのどこからどこをAPI化するのか？



### ■ 技術選定

- ✓ Rest API または GraphQL
- ✓ 今後の技術革新に追従できる仕組みづくり

### ■ その他

- ✓ 既存のAPIをオープン化したり、リファインして活用するなどしてスピードアップ
- ✓ 国際標準を意識

**休憩（5分）**

## 6. API取り組み事例紹介



## 6. API取り組み事例紹介（hokan 尾花様）

# 保険API普及に向けた提言

－エコシステム形成を目指して－

## 保険APIワークショップ

株式会社hokan	尾花 政篤	
株式会社エヌ・ティ・ティ・イフ	吉村 忠義	山田 佳子
株式会社トムソンネット	岩本 堯	



# 保険API普及に向けた提言

## <目次>

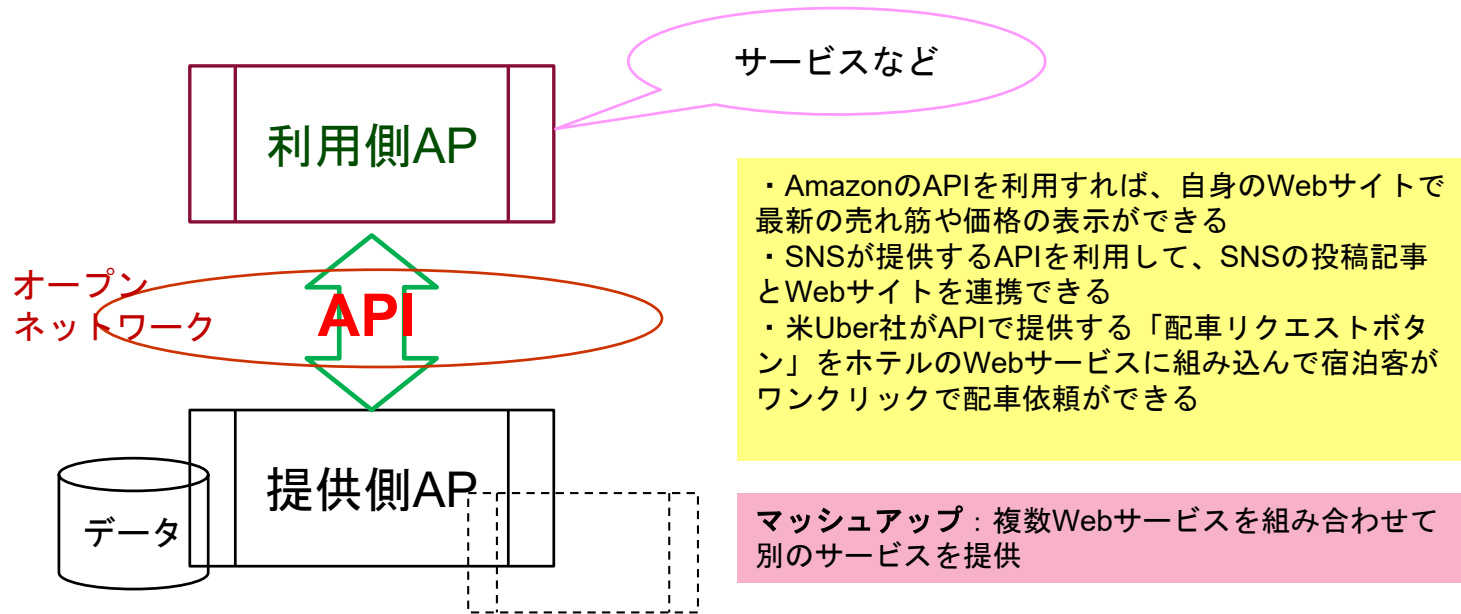
1. オープンAPIとは何か
2. オープンAPIを巡る金融業界の動向
3. 保険APIの意義
4. 保険APIを利用したサービス事例
5. オープンAPI普及に向けた論点整理と持続的な取り組み

## APPENDIX

1. オープンAPIとは ～銀行APIを参考に～
2. 参考リンク集

# 1. オープンAPIとは何か

- API（アプリケーションプログラミングインターフェース）は、一般に「あるアプリケーションの機能や管理するデータ等を他のアプリケーションから呼び出して利用するための手順やデータ形式などを定めた規約」をいう。
  - 最近では、ネットワークを通じて外部から呼び出すことができるAPIを定めたアプリケーションが増えており、サードパーティ（他の事業者など）のコンピュータの提供する機能やデータを取り込んだWeb APIの利用がメインになって来ている。サードパーティからアクセス可能なAPIが「オープンAPI」と呼ばれる。
- オープンAPIは、オープン・イノベーションを実現していくためのキー・テクノロジーの一つ
  - オープンAPIは、単なるデータ連携上の意義を超えて、他の事業者同士が協働して、それぞれの保有する情報やサービスの連携により、新たにビジネスや価値を生み出す仕組み → APIエコノミー（経済圏）と呼ばれ、近年急速に市場を拡大させている。



## 2. オープンAPIを巡る金融業界の動向

- 金融業界では銀行が先行して官民一体となった「オープンバンキング」の取り組みが進んできた。
  - 2017.6 改正銀行法公布(図1)
  - 2017.6 (試行版) API接続チェックリスト (金融情報システムセンター)
  - 2017.7 オープンAPIのあり方に関する検討会報告書 (全国銀行協会)
- クレジットカード業界も「オープンバンキング」に倣った業界ガイドラインを策定。
  - 2018.4 クレジットカードデータ利用に係るAPIガイドライン (経済産業省)
- 従来の業態別縦割りから機能別横串への金融行政の変換を背景に、今後「オープンバンキング」の流れは金融業界全体へと広がっていく。
  - 2019.6 「横断的な金融サービス仲介法制」(図2)が成長戦略実行計画に織り込まれ閣議決定→2019年中に基本的な考え方を整理

図1 改正銀行法の概要 (金融庁資料)

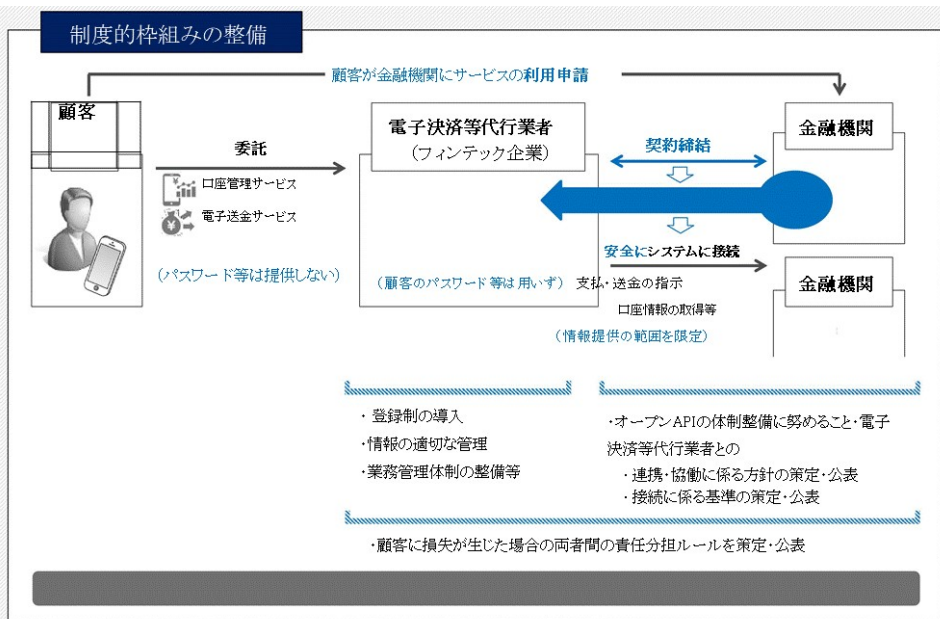
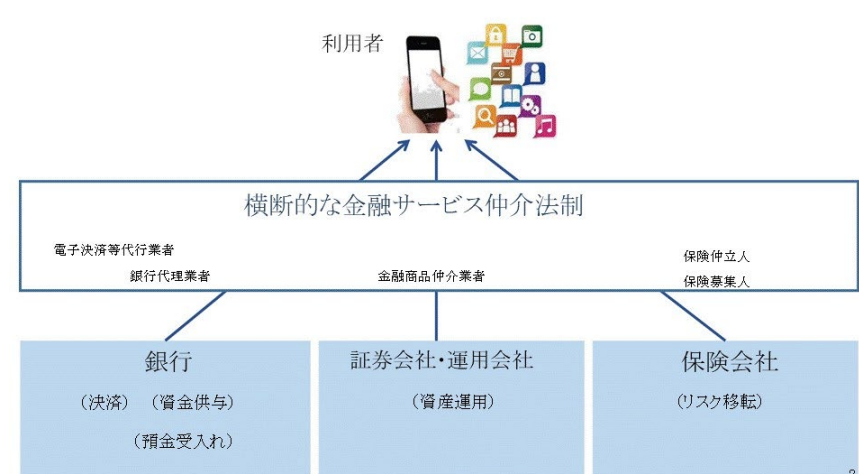


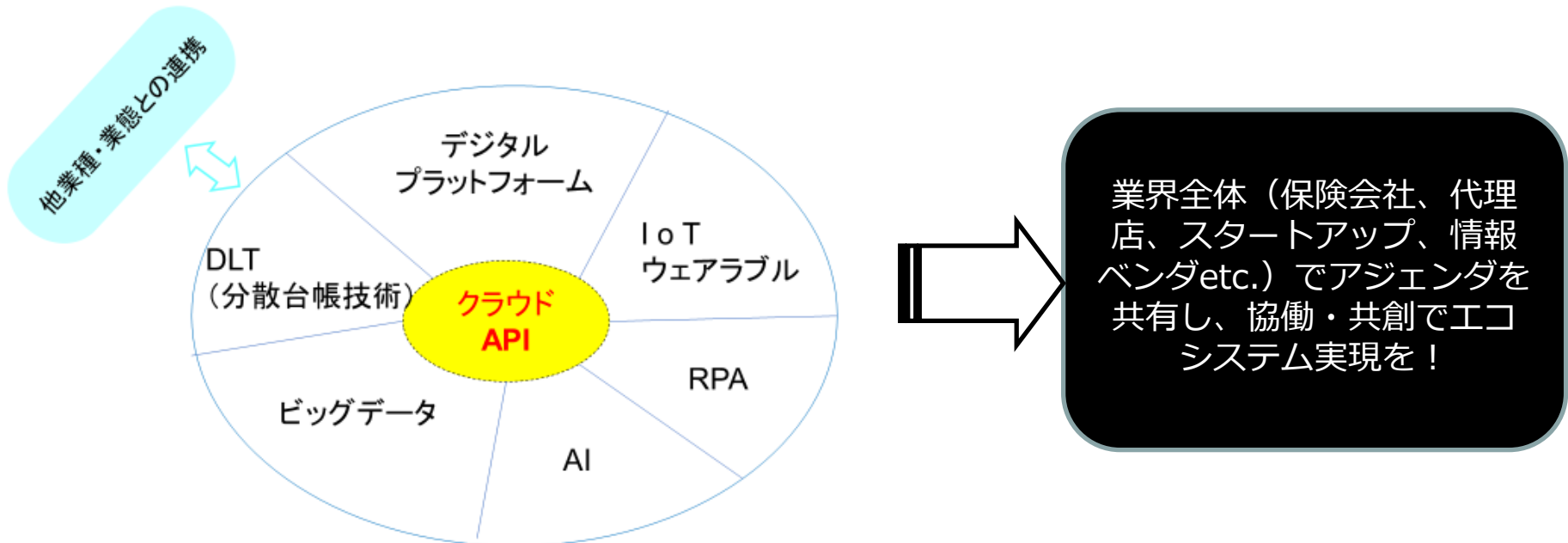
図2 未来投資会議 (第23回) 配布資料



### 3. 保険APIの意義

- 保険APIは販売面に限らず、保険のデジタルライゼーションの中心に位置するコア技術(図3)
  - さまざまなデジタル技術によって得られるデータが、クラウド上のAPIを通じて異業種と連携され、高度な利活用につながる(オープンイノベーションによるエコシステム形成)
- オープンイノベーションで顧客接点や顧客体験が大きく変貌する「保険2.0」へ
  - 集客力のあるデジタルプラットフォームの購買動線上でのAPI利用で、日常生活に密着した保険サービスをタイムリーに提供
  - 規制緩和により、保険代理店などの仲介業者がAPIを活用して、顧客ニーズに応じた多様な金融サービスをワンストップで提供
  - 保険会社と保険代理店・サードパーティ間のデータ交換をAPI化し、保険会社が持つデータ利活用とレガシーシステム収益化

図3 オープンイノベーションによるエコシステム形成



## 4. 保険APIを利用したサービス事例

- (事例1) ユーザーの資産運用の全体像が見える化!
- (事例2) 基本情報を保険会社横断で一括変更!
- (事例3) 契約情報の取得と見直し検討の円滑化 (自動車保険)
- (事例4) 代理店保有データのAPI化による提供/取得
- (事例N) NNNNNNNNNNN ←ぜひ皆さまのアイデアを**

### 想定される保険の「API一覧」

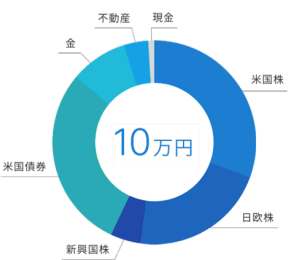
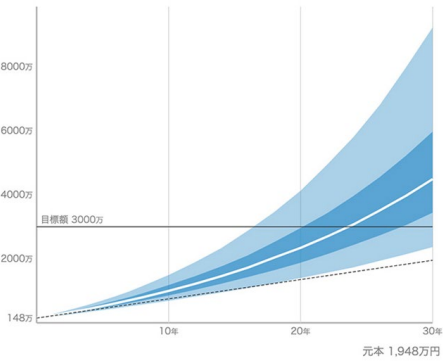
分類	APIの機能
1.参照・照会系	1-1.契約内容の照会、Web証券・約款の閲覧
	1-2.ポイント残高、クレジットカード請求額、口座振替請求額、契約に付随する情報の照会
	1-3.事故対応状況など、保険金請求に付随する情報の照会
	1-4.確定拠出年金 (DC、iDeCo) の運用状況、残高照会
	1-5.インターネットによる保険料試算 (自動車)
	1-6.インターネットによる保険料試算 (自動車以外)
	1-7.取扱代理店に対する保有契約、勘定書、代理店手数料などのデータ提供
	1-8.職域団体に対する団体 (扱) 保険料控除、団体年末調整などのデータ提供
	1-9.その他の「参照・照会系」サービス
2.更新・実行系	2-1.顧客情報 (住所、電話番号、メールアドレス) の変更
	2-2.保険料控除証明書再発行
	2-3.自動車保険の契約内容の変更 (車両入替、運転者年令条件変更)
	2-4.事故発生連絡、事故画像送信
	2-5.確定拠出型年金 (DC、iDeCo) の運用割合変更・預替え等の指図
	2-6.インターネットによる保険加入 (自転車、ゴルファー、海外旅行、賃貸家財、医療、ペット)
	2-7.インターネットによる保険加入 (上記以外)
	2-8.その他の「更新・実行系」サービス

※保険以外のAPIはこちらも参照

APIBank

[https://www.apibank.jp/ApiBank/api?category\\_no=0](https://www.apibank.jp/ApiBank/api?category_no=0)

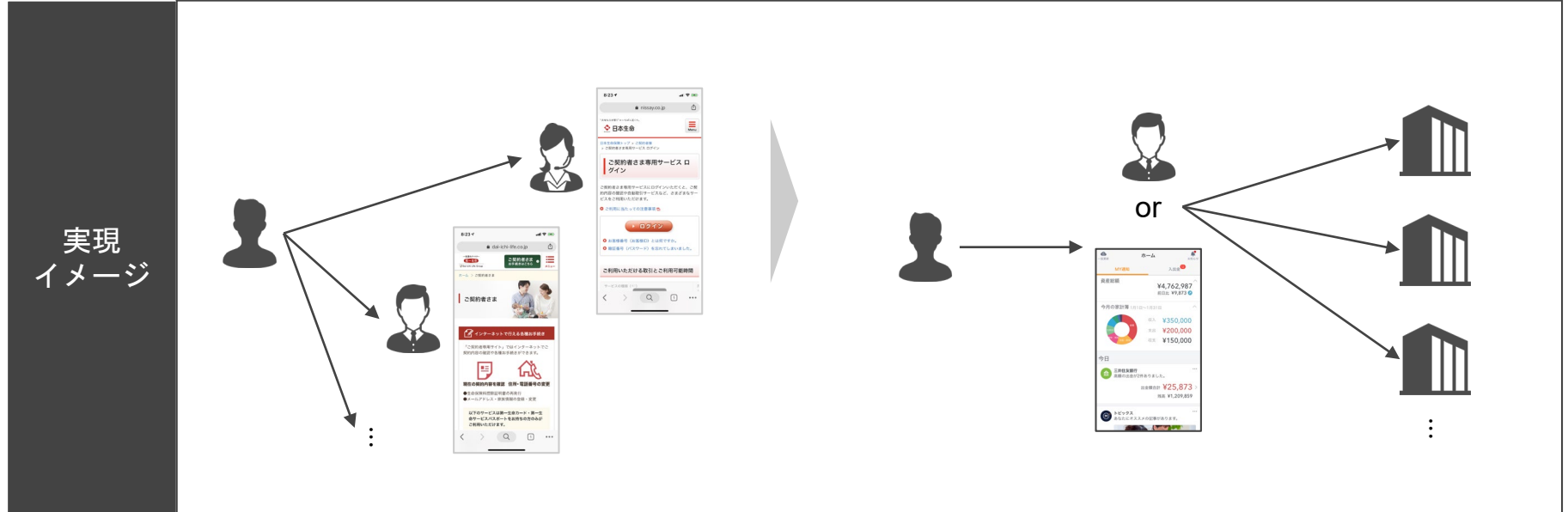
# (事例 1) ユーザーの資産運用の全体像を見える化!

利用API	1-2.ポイント残高、クレジットカード請求額、口座振替請求額、契約に付随する情報の照会 1-4.確定拠出年金 (DC、iDeCo) の運用状況、残高照会	生/損	生保
ユーザー	保険・証券等を組み合わせて資産運用されている方	メリット	ユーザーが適切な資産アロケーションを組んで、資産運用をすることができるようになる
課題	保険による資産運用は多くの方が実施しているにも関わらず、保険の運用状況も含めた資産の全体像を見える化するサービスは存在しない	解決策	運用性のある保険の運用状況を見える化するAPIを開発し、保険管理アプリ・銀行アプリ等と接続する
実現イメージ	<p>家計簿アプリや銀行アプリで預金等の資産状況は見える化できている ただし、保険による資産運用状況は保険会社のマイページにいかないと見られず、API開放も進んでいない</p> <p>保険による資産運用をリスクの低いベースの資産運用方法としながら、その他の資産運用方法への適切なアロケーションができるようになる</p>   		
備考	保険で資産運用をしている顧客はxx万人いると想定されるため、利便性向上および「貯蓄から投資へ」を進める効果は非常に大きい。		

## (事例 2) 基本情報を保険会社横断で一括変更！



利用API	1-9.その他の「参照・照会系」サービス → 顧客情報の確認 2-1.顧客情報（住所、電話番号、メールアドレス）の変更	生/損	生保・損保
ユーザー	20代～30代の若年層で大きなライフイベントを連続して経験する年代の方	メリット	基本情報の変更手続き漏れにより重要書類が受け取れないリスクを軽減 各社への書類届出等の基本情報の変更手続きの負担を軽減
課題	若年層は結婚・転勤・引越し・住宅購入等、基本情報（氏名・住所・電話番号等）を変更する機会が多くあるが、その際に各保険会社に個別に変更連絡を行う必要があり、非常に手間になっている	解決策	保険契約を管理するプラットフォーム上で基本情報を変更すれば、APIによってその変更が保険会社に一括で反映されるようにする もしくは、とある保険会社（or 保険代理店）が基本情報の変更を受け付けた場合に、APIによってその変更が他の保険会社にも届くようにする



備考	複数の保険会社から保険を契約している顧客はxx万人おり、xx回引越しを行うと仮定すると、ユーザーの負担をxx時間削減する効果が見込まれる
----	--

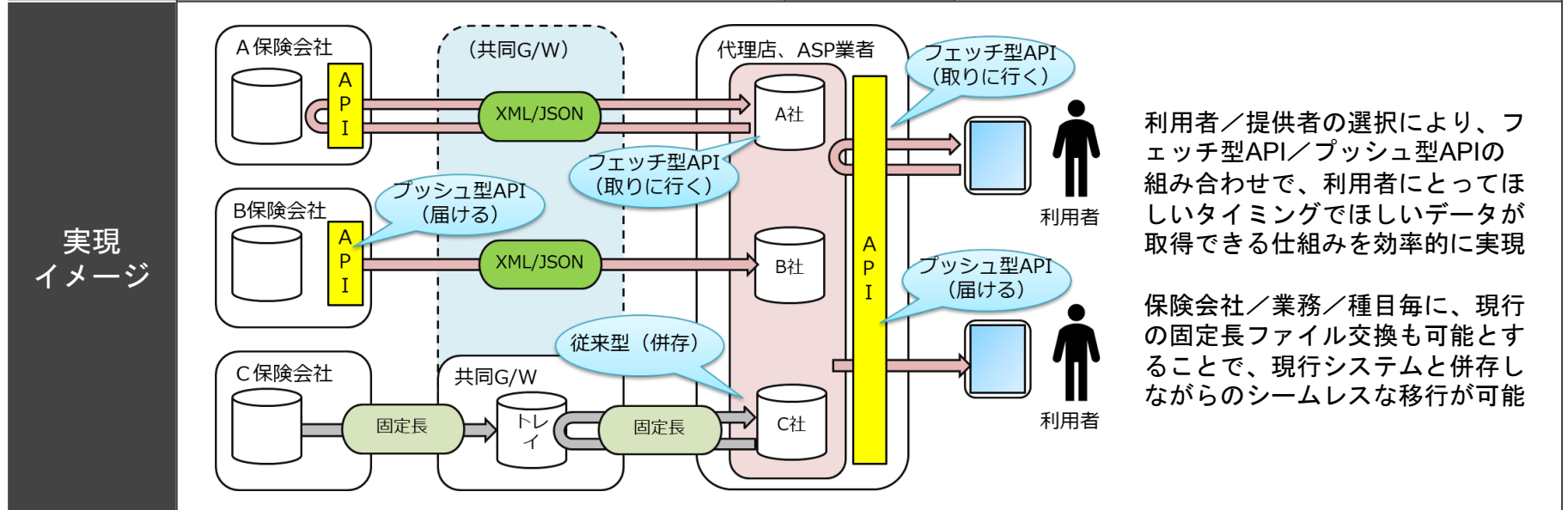


### (事例3) 契約情報の取得と見直し検討の円滑化 (自動車保険)

<b>利用API</b>	1-1.契約内容の照会、Web証券・約款の閲覧 1-5.インターネットによる保険料試算 (自動車)	<b>生/損</b>	損保
<b>ユーザー</b>	自動車を保有している個人	<b>メリット</b>	既契約情報を元に他社商品の提案や商品情報を得て、自身にあった保険を確認できる
<b>課題</b>	本当に自身に適した自動車保険に見直すための労力 (手間) が大きいいため、見直しのモチベーションが起きない	<b>解決策</b>	既契約情報の参照と保険料試算のためのAPIを開発し、保険管理アプリ、銀行アプリ、家計簿アプリ等と接続する
<b>実現イメージ</b>	<p>家計簿アプリや銀行アプリで預金等の資産状況はアカウントアグリゲーション等により見える化ができています。ただし、保険に関する内容 (契約情報) は保険会社のマイページにいかないと見られず、API開放も進んでいない。また、見直しのためには各社サイトにユーザーが出向き、1社1社確認する労力が発生。</p> <p>既契約情報の取得により各種アプリでのユーザーの金融資産情報の蓄積ができるとともに、ユーザーが真に自身に適した保険の検討を円滑に行うことができるようになる</p> 		
<b>備考</b>	銀行アプリ利用ユーザー数※※万人、家計簿アプリ大手利用ユーザー数※※万人、銀行アプリ利用ユーザー数※※万人、また自動車関連アプリへの適用も想定できる		

**(事例4) 代理店保有データのAPI化による提供/取得**

利用API	1-7.取扱代理店に対する保有契約、勘定書、代理店手数料などのデータ提供	生/損	生保・損保
ユーザー	保険代理店、保険代理店向けASP事業者、共同ゲートウェイ運営事業者など	メリット	現行制度の問題点が解消され、代理店保有データ全般のハンドリングが向上することにより、事業者の新規参入や、サービスの品質向上が期待できる
課題	現状の固定長1700バイトデータの制度疲労全般（レイアウト枯渇、標準化不徹底、標準外個別項目対応の負担、利用者が欲しいタイミングで提供されない等）	解決策	現行の固定長ファイルでのファイル交換を、可変長（XML/JSON）API連携に移行する



備考	現状の1700バイト固定長に代わるXML/JSON形式での、利用者が参加可能な標準化運営（日本版ACORD）が必要となる。		
----	---	--	--

## 5. オープンAPI普及に向けた論点整理と持続的な取り組み体制

● 保険業界でのオープンAPI普及に向け、以下①~⑤の5つの論点を掘り下げるため、⑥持続的な取り組み体制を構築して検討を進める必要がある。

### ①セキュリティ

- ・ 保険APIに係るセキュリティ原則を整理。
- ・ 金融情報システムセンター（FISC）とも連携し、リスク・ベースの自主的な規制を検討。

### ②利用者保護

- ・ 保険APIを利用する一般消費者を保護するため、a.情報提供・表示義務、同意取得のルール、b.照会窓口の表示と紛争解決の仕組み、c.関係者（API公開者、API利用者、プラットフォーム事業者）の責任分界、免責事由、損害補償の考え方 を整理。

### ③APIの仕様

- ・ 保険API仕様の目安となる「標準」（a.開発原則、b.開発標準、c.電文仕様標準）の検討。

### ④中間業者の位置づけ

- ・ 保険代理店・保険仲立人の保険API利用について、銀行APIにおける銀行代理業規制との関連も踏まえ、位置づけを整理（「金融サービス仲介法制」の検討状況にも留意）。

### ⑤APIのビジネス・モデル（コスト・利用料）

- ・ 想定されるビジネスモデルは大別して a.無償型、b.課金型（利用者が払う）、c.アフィリエイト型（提供者が払う）、d.間接型（APIに直接課金せず、生み出される収益でコスト回収）の4つ。

### ⑥持続的な取り組み体制

- ・ API活用促進のため、ロードマップを定めた上で、関係当事者において必要なルールの整備を進める必要がある。
- ・ 銀行APIと同様、関係業界団体や関係省庁の連携の下、官民挙げた取り組みが期待される。

# APPENDIX

1. オープンAPIとは ～銀行APIを参考に～
2. 参考リンク集

## オープンAPIとは ～銀行APIを参考に～ (1 / 4)

### ●オープンAPIとは<sup>注1</sup>

API (Application Programming Interface) とは、一般に「あるアプリケーションの機能や管理するデータ等を他のアプリケーションから呼び出して利用するための接続仕様等」を指し、このうち、サードパーティ（他の企業等）からアクセス可能なAPIが「オープンAPI」と呼ばれる。

### ●オープンAPIの技術上のメリット<sup>注2</sup>

データ利用側	データ提供側
API仕様に基づきアクセスすれば、データ提供側の検索方法やデータベース構造を意識することなく、データを取り出すことができる。	データ提供方式を統一できるため、API経由以外の接続を排除できる（セキュリティ上不適切なアクセス手段の削減）ほか、システム変更時でもデータ利用側への影響を極小化することができる。

### ●オープンAPIの意義<sup>注3</sup>

オープンAPIは、オープン・イノベーションを実現していくための手段（キー・テクノロジー）の一つと位置づけられる。単なるデータ連携上の意義を超えて、他の事業者等と金融機関が協働して、それぞれの保有する情報やサービスを組み合わせるための手段を提供するもの。

- ・金融制度WGが2016年末にまとめた報告書において、オープンAPIは、オープン・イノベーションを支える核と位置付けられた。
- ・一方、オープンAPIを提供する国内金融機関が少数に止まっていたことから、普及・拡大を促進するために、2017年の銀行法改正によりオープンAPIの努力義務が課された。

注1：オープンAPIのあり方に関する検討会報告書（全国銀行協会 2017年7月13日）

注2、注3：ITを活用した金融の高度化に関するワークショップ第3期・第6回「オープンAPI」論点整理（日本銀行金融機構局 金融高度化センター 2018年6月13日）

# オープンAPIとは ～銀行APIを参考に～ (2 / 4)

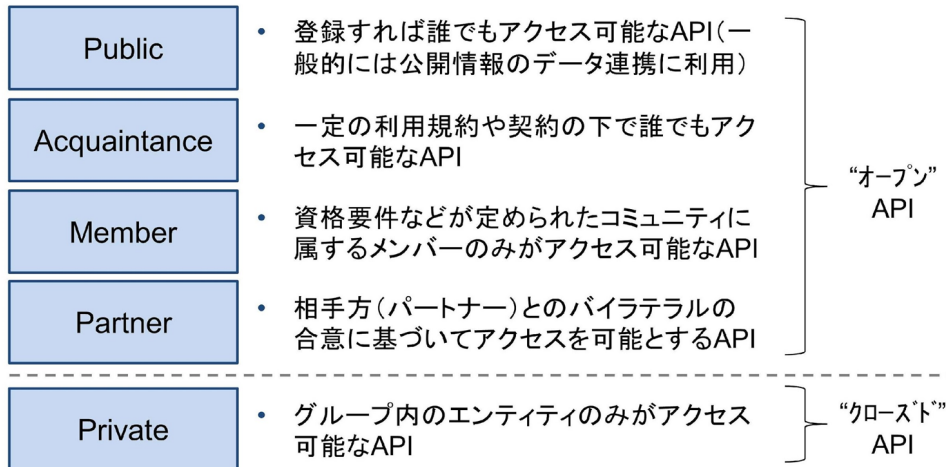
## ●本提言における「オープンAPI」の範囲について

本提言において、保険API（保険業界におけるオープンAPI）の論点を整理するに当たり、銀行APIと比較するかたちで、保険APIの範囲を整理しておく。なお、特に明記が無い場合、銀行APIとは、「オープンAPIの在り方に関する検討会報告書」（全国銀行協会）の適用対象である、銀行分野におけるオープンAPI（バンキングAPI）を表す。

### (1) オープンAPIの公開レベル（開放度）

一般に以下四つの類型が想定される注<sup>1</sup>。銀行APIはこの四類型全てを対象としている。ただし、銀行法等の一部を改正する法律（平成29年法律第49号）におけるオープンAPIは、金融機関と契約締結を行ったFinTech 業者がアクセスすることを想定したものであり、「Partner」に相当する。

→本提言における保険APIも、主な検討対象は保険会社とFinTech業者などAPI連携先との合意に基づく「Partner」と想定する。



注1：オープン API のあり方に関する検討会報告書（全国銀行協会 2017年7月13日）

## オープンAPIとは ～銀行APIを参考に～ (3 / 4)

### (2) オープンAPIの分類① (機能別)

銀行APIは、銀行法等の一部を改正する法律における「電子決済等代行業」の対象業務と対応し、API連携元の金融機関が保有する情報へのアクセス権限を基準に、「更新系API」と「参照系API」に分類されている。

→本提言における保険APIも、保険会社が保有する情報に対して、読み取る権限のみが付与された「参照系API」と、書き換える権限まで付与された「更新系API」の2種類に分類する。

	更新系API	参照系API
改正銀行法上の分類	銀行法第2条第17項第1号の業務(1号業務) →預金者の銀行口座から他の銀行口座への振込等の指図を預金者の代わりに銀行に対して伝達すること	銀行法第2条第17項第2号の業務(2号業務) →預金者の銀行口座に係る残高や利用履歴等の情報を銀行から取得し、これを預金者に提供すること
銀行APIの具体例	本人口座から本人以外の口座等への資金移動(振込) 自口座内での移動(投信購入等) 住所変更等	残高照会 取引明細(通帳記帳情報)照会
欧州(EU)決済サービス指令改正(PSD2)での対象事業者	決済指図伝達サービス提供者(PISP)	口座情報サービス提供者(AISP)
保険APIの具体例	顧客情報(住所等)の変更 事故発生連絡、事故画像の送信 保険契約の締結	契約内容の照会 事故対応状況の照会 保険料試算

### (3) オープンAPIの分類② (用途別)

APIを用途別に分類すると、①社内データの利用や社内システム間の連携に内部APIを利用するインサイド型、②社外のデータや機能を活用し、サービスの高度化につなげるインバウンド型、③自社のデータや機能を他社に開放し、ビジネスの可能性を広げるアウトバウンド型に分けられる。改正銀行法におけるAPI公開とは、このうち、アウトバウンド型を想定している。

→本提言における保険APIも、主な対象を保険会社の保有するデータや機能を第三者に開放する「アウトバウンド型」を中心とする。



# オープンAPIとは ～銀行APIを参考に～ (4 / 4)

## (4) API接続基盤の構築方法

API開放にあたっては、従来のシステムとの接続するための「API アダプタ」や外部に開放するための「API ゲートウェイ」等の機能を持つAPI接続基盤の構築が必要。

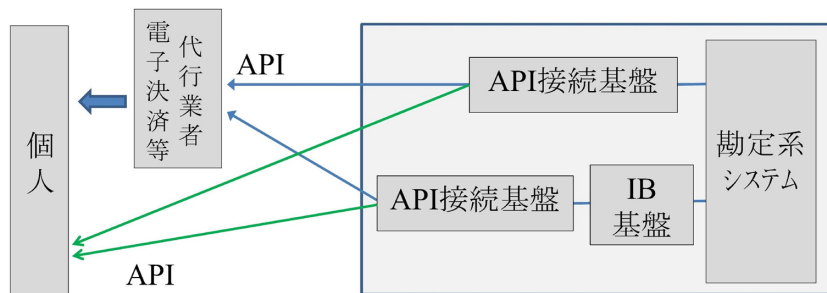
-API接続基盤の機能：認証、電文制御、流量制限、電文形式変換、課金等

銀行APIの接続基盤の構築方法には「IB（インターネットバンキング）経由」と「勘定系直結」がある。

「IB経由」は対象顧客や機能が限定されるが、比較的安価かつ短期に構築可能である。それに対し「勘定系直結」は全口座保有者が対象で機能も自由度が高いが、本人認証を行うためのシステム構築が新たに発生するなど構築コストがかかる。

→本提言における保険会社のAPI接続基盤の構築方法についても、保険会社が「IB」に相当する自社契約者向けのインターネットサービス（「マイページ」「お客さまWeb」等）の対象顧客や機能を第三者に開放する「マイページ等経由」と、基幹系システムと直結する「基幹系直結」に分類する。

### ○API接続基盤の構築方法についての比較<sup>注1</sup>



	IB経由	勘定系直結
API接続の対象となる顧客	・IB契約者	・口座保有者
機能の自由度	・IBで提供されている機能に限定(過去分の取引明細の期間、同時ログイン制約等)	・自由度が高い ・内部APIでの活用も可能
構築コスト	・比較的安価かつ短期に構築可能	・本人認証を行うためのシステム構築が新たに発生 ・インターネットに公開されるためIB並みのセキュリティ対策が必要
その他		・事務コスト(ID/PWの書留郵送、本人確認等の審査)

注1：ITを活用した金融の高度化に関するワークショップ第3期・第6回「オープンAPI」論点整理（日本銀行金融機構局 金融高度化センター（2018年6月13日）

## 参考リンク集

### 1. 国内における関連する報告書、取り組み等

- ・金融審議会 金融制度ワーキング・グループ 報告 — オープン・イノベーションに向けた制度整備について — (金融庁)  
[https://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/tosin/20161227-1.html](https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20161227-1.html)
- ・金融審議会 金融制度スタディ・グループ 「決済」法制及び金融サービス仲介法制に係る制度整備についての報告 «基本的な考え方» (案) (金融庁)  
[https://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/seido-sg/siryou/seido\\_sg30-12.html](https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/seido-sg/siryou/seido_sg30-12.html)
- ・ITを活用した金融の高度化に関するワークショップ (第3期) (第6回「オープンAPI」) (日本銀行金融高度化センター)  
[https://www.boj.or.jp/announcements/release\\_2018/rel180611b.htm/](https://www.boj.or.jp/announcements/release_2018/rel180611b.htm/)
- ・オープンAPIのあり方に関する検討会 報告書 (全銀協)  
<https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/council/openapi/>
- ・金融機関におけるオープンAPIに関する有識者検討会 報告書 (金融情報システムセンター)  
<https://www.fisc.or.jp/document/public/003163.php>
- ・金融機関におけるオープンAPIに関する有識者検討会 API接続チェックリスト<2018年10月版> (金融情報システムセンター)  
<https://www.fisc.or.jp/document/public/003107.php>
- ・クレジットカードデータ利用に係るAPIガイドライン (経済産業省)  
<https://www.meti.go.jp/press/2018/04/20180411001/20180411001.html>
- ・銀行分野のオープンAPIに係る電文仕様標準について 第2版  
[https://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/news/news301227\\_3.pdf](https://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/news/news301227_3.pdf)
- ・銀行法に基づくAPI利用契約の条文例 (初版) および銀行分野のオープンAPIに係る電文仕様標準について (第2版) について (全国銀行協会)  
<https://www.zenginkyo.or.jp/news/2018/n10918/>

### 2. 海外における関連する取り組み等

- ・2019年InsurTechのトレンドナンバー1: 保険を超えたエコシステム (出典: InsurTechJapan by hokan)  
<https://insurtechjapan.com/general/201906/the-number1-insurtech-trend-201906>

# 7. 金融市場と規制について パネルディスカッション

## 7. 金融市場と規制について パネルディスカッション

### 登壇者：


株式会社justInCase 畑 加寿也 様

株式会社hokan 尾花 政篤様

freee株式会社 木村康宏様

渥美坂井法律事務所 落合 孝文様





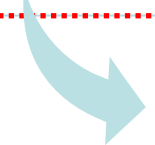
8. 今後の分科会活動

## 8. 今後の保険分科会の活動について

アンケート結果次第で今年度の保険分科会における大アジェンダを策定して、推進するための各ステップを検討する。アジェンダによっては、推進/促進やFSAへ提言などを2019年度保険分科会の目標とする。

Image

		アジェンダ1	アジェンダ2	アジェンダ3
分野		API関連	業務効率化	個人情報保護法
解決すべき事項		保険業界において標準的な仕様のAPIを構築する。改正銀行法におけるAPIを参考に、保険におけるAPI活用の検討が必要。構築においては規制緩和/自由化の問題が焦点となる。	保険締結から保険金支払においてペーパーレス、手続きの迅速化、セキュリティの観点からブロックチェーン技術やRPAの実務的活用が焦点となる。	AIやビッグデータを用いた商品開発や保険金支払いの自動化等により個人情報の取り扱いに関する法律/規制の改正やセキュリティが焦点となる。
優先度	法人	高	高	高
	ベンチャー	高	低	中
他分科会との関係		API・セキュリティ分科会	-	API・セキュリティ分科会



次ページ参照

## 8. 今後の保険分科会の活動について(APIの例の場合)

APIの促進や業界が抱えている課題を洗い出して解決策まで導き出す場合のロードマップのイメージは次のとおり

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2020/4~
<b>Image</b> アジェンダ (案)	アンケート結果 / API/分科会活動		銀行APIと保険業における API活用方法			保険API導入における技術/規制 問題			保険API導入における問題解決 策の検討		
前提条件	FinTechにおける 保険業界の課題認識 と共有 ・API理解と必要性		Fintechの中でなぜ銀行業で API導入できているかを事例 から学ぶ			保険ビジネスにおけるAPI導入 のボトルネックの発見			保険API導入へ向けた もっとも有効な施策は何か		
解決すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019度 活動指針 の検討及び決定</li> <li>・API必要性・概要 説明と海外最新動向 (セキュリティー/サーバー付加/業 界新規参入など)</li> </ul>		銀行法と保険業法の相違点を 調査/比較。適用可能性の検 討。			<b>予定</b> API導入における システム課題解決策と規制課題 考察。					
主な役割	協会	全体運営 (セミナー主催)									
	事務局	全体運営 (セミナー開催支援、ファシリテート、海外動向調査、意見集約、等)									
	ベンチャー	API等の情報共有、セミナー参加/発表、課題の洗出し・設定、解決へ向けた活動									
	法人	保険業法等の情報共有、セミナー参加/発表、課題の洗出し・設定、解決へ向けた活動									
	その他*	法律、規制の知見提供、セミナー参加/発表、活動支援									

\*=金融庁、弁護士等